

別記様式第2号

第1回 千代田区消防団運営委員会議事録

開催日時	平成29年2月15日(水) 13時30分から14時45分まで
開催場所	千代田区第一委員会室
諮問事項	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか
出席者 (敬称略)	委員長 石川 雅己(千代田区長) 委員 深尾 一郎(麹町防火防災協会会長)、鎌倉 勤(神田防火防災協会会長) 岩田 かずひと(区議会議員)、大串 ひろやす(区議会議員)、 永田 壮一(区議会議員)、はやお恭一(区議会議員)、 矢島 務(丸の内消防署長)、長澤 和弘(麹町消防署長)、 水野 寿(神田消防署長)、小柴 徹(麹町消防団長)、 川俣 光照(神田消防団長)
欠席者 (敬称略)	委員 高木 茂(丸の内防火防災協会会長)、柳澤 裕(丸の内消防団長)
傍聴者	なし
配布資料	資料1 消防団運営委員会委員名簿 資料2-1 各消防団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況 資料2-2 平成26年度諮問事項 資料2-3 平成26年度諮問事項に対する千代田区答申 資料2-4 特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について 資料3-1 平成28年度諮問事項 資料3-2 諮問事項に係る検討の視点と方向性について(案) 資料4 千代田区消防団運営委員会スケジュール
審議次第	1 開会 2 委員長挨拶 3 委員紹介 4 議題 (1) 「平成26年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針」の説明 (2) 「平成28年度特別区消防団運営委員会への諮問事項」の説明 (3) 審議 5 閉会

審議内容	
区事務局	<p>定刻になりましたので、只今から平成28年度第1回千代田区消防団運営委員会を開会いたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして当委員会委員長よりご挨拶申し上げます。</p>
委員長	<p>～委員長挨拶～</p>
区事務局	<p>～各委員の紹介（資料1）～</p> <p>なお、消防団運営委員会の事務局は、各消防署の警防課及び区災害対策・危機管理課が務めております。また、消防署の総括は丸の内消防署が担当しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>～配布資料・出席状況の確認～</p>
委員長	<p>それでは、只今から議事に入らせていただきます。まず始めに、平成26年度特別区消防団運営委員会の答申をふまえた対応方針について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
消防署事務局	<p>～現在の消防団の現況について説明（資料2-1）～</p> <p>～前回の委員会で審議された答申について説明（資料2-2、2-3）～</p> <p>～特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について説明（資料2-4）～</p>
委員長	<p>この件でご質問ご意見があればお願いいたします。</p>
岩田委員	<p>資料2-3の具体的な取り組み例、「ポンプ操法大会・合同点検などの見学・広報の推進」とありますが、もう少し区民の皆様の目の届くような場所があれば良いなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
消防署事務局	<p>まず丸の内の例で申し上げますと、現在、皇居外苑で行っているところですが、まず消防署として協働団体への呼びかけ、それと参加事業所の責任者の方への周知を行っております。他の署につきましては、麹町は靖国神社、神田は神田一橋中学校ということでございます。できるだけ身近なところでの場所の確保について、今後も研究しながら取り組んで参りたいと思います。</p>

岩田委員	例えば区内で消防祭りみたいなものを催して、そういうイベント的なものにあわせてやれないものかなという風に考えているのですが、いかがが でしょうか？
委員長	これは消防団のほうから見てどうですか。
川俣委員	そういうものが想定される場所というのが、区のほうで提供できるの でしょうか。
委員長	なかなか場所は難しい部分がございます。例えば、操法大会の日程が かなり前から決まっていれば、区のホームページだとか区のお知らせで周知 をすることは可能だろうと思いますが、どのくらいの時期に場所と日にち が決まるのでしょうか。
消防署事務局	操法大会の約3か月前です。
委員長	それだと区のお知らせ、ホームページ上で周知が出来ます。事務局の方 はいかがでしょうか。
区事務局	私どものほうもツイッターとかフェイスブックとかもありますので、臨 機応変にご案内することは可能かと思っております。また、ユーチューブ の番組等でも消防団のご紹介もしておりますので、そういうのも活用しな がらやっていきたいと思っております。
小柴委員	例えば子供会とか学校の行事などには、消防団が参加しております。こ れは私の考えかも知れないですけど、操法大会は皆さんにPRする場だと は思っていないです。ただ、今こういう時代ですからある面においてPR もしなくてはいけないのかも知れないのですが消防団はなかなかそういう PRが苦手なものですから、今まで通りでよろしいのではないかなと思 います。
委員長	もちろん操法大会は日頃の訓練の成果を、競い合ったりする場である けれども、その周知をすることはやぶさかでないだろうと思っております。
大串委員	資料2-4「活動力強化方策に係る主な答申内容」の8番に、住民との 連携訓練とありますけど具体的にはどういう訓練をするのでしょうか。

消防署事務局	例えば事業所との連携訓練やその地区で企業に勤めている方との訓練を、消防団と一緒にさせていただくなどの機会がございます。
委員長	麴町、神田はどうですか。
消防署事務局	避難所運営訓練とか様々なイベントにおきましても、消防団と連携した訓練等々を実施している状況でございます。
大串委員	避難所運営協議会があって、その中で色々な役割がありますが、いざ災害があった時に機能出来るような訓練を是非行ってもらいたいと思います。
委員長	避難所を立ち上げる時は基本的には町の人がやるけれど、消防団の皆さんにも出来るだけ避難所の内容だとかを団員の皆様にもそれぞれがわかるようにしていただきたいとお願いをしているということで良いですね。
小柴委員	消防団はあくまでも東京消防庁の監督下にあるわけですので、組織として我々は消防署のほうから命令が来るというのが大前提です。あくまでもオブザーバーという形で常に避難所運営協議会には出席して、色々やるというスタンスで消防団はやっております。しかし、区民の方たちが言っただけならば我々は動かないわけではないので、是非ともどしどし言っただけならばと思っております。
委員長	過去にもこの問題の論議がありました。つまり、消防団は東京消防庁から指揮命令を受ける、しかし団長・団員を任命するのは区長ですので、そこはなるべく形式論でやらないほうが良いという趣旨で、現に様々やっておりますので、そこはご理解を賜りたいと思います。
はやお委員	資料2の3で具体的な取り組み例で「D級ポンプ、スタンドパイプ、AED等指導要領の習得支援」と書いてありますが、ここについては役割分担をどうしていくかという整理が大切だと思います。これは行政のほうの役割も出てくると思いますが、どのように考えていくのかお答えいただければと思います。
消防署事務局	例えば、大震災が発生して火災が発生した場合、当然、初期消火というところが出るかと思えます。一人でも多くの方が初期消火を出来るように

	<p>なると地域の防災力も上がると考えてございます。また消防団の役割といたしまして、消防署の指揮下で活動があるということでございます。消防署におきましても出来るだけ全ての災害に対応したいと考えますが、被害の拡大危険が大きい所を優先して対応するといったことが考えられます。役割分担につきましては、今後の課題であると考えてございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>改めて具体的に役割分担であるとか、そういうものを含めたものを別途出させていただくことでよろしいですね。</p>
<p>はやお委員</p>	<p>以前、発災時には木密の所にプロである署の人達は、例えば杉並区の高円寺のほうに行ってしまうという話も一度聞いたことがあります。それが今、どういう体制になっているのか。その辺のところの整理をしっかりと決めていくことが地域防災力の整理として認識していただいて共に地域防災計画を整理していく必要があるということで、意見としてとどめさせていただきます。</p>
<p>永田委員</p>	<p>消防団員の入団促進と人員確保について、色々方策はありながらも頭打ちなのではないかと思います。今後、退団した方を例えば予備消防団員とか処遇を与えて警戒活動に参加していただくとか、そういったことで有効活用することは可能でしょうか。</p>
<p>消防署事務局</p>	<p>退団された方の活用ということですが、団で身に付けた知識技術を別の消防団等でまた活用していただきたいという風に考えてございます。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>制度的に退団された方を、再入団せずに消防団業務に従事していただくというのは出来ません。2020年のオリンピック・パラリンピックにおける消防団体制、現状要員では恐らく不足するだろうと思われ、今回の答申の際には検討していく必要があると思います。</p> <p>先ほどのD級ポンプ、スタンドパイプ、AEDの役割分担につきましては、区民の方がどこまで具体的に使いこなせるかということも考慮していく必要があると思います。各消防団にはそれらを考慮して各種備品が配置されています。先ほどご懸念があった東京消防庁の職員が応援という形をとって他の地域に行くというケース。これは想定しています。想定はしているのですが、ここが大変なのにそれを無視して行くということは、まず現実ありません。千代田区内の被害状況と他区・他地域の被害状況を見たときに、消防部隊をそこへ応援という形で区から行かせる場合もあります</p>

	<p>がご了解いただければと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>他では、次に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあるべきか」について説明をお願いいたします。</p>
<p>消防署事務局</p>	<p>～資料4-1、4-2について説明～</p>
<p>はやお委員</p>	<p>2点ほどありまして、オリンピック・パラリンピックの期間中に消防団が第一義として何をやらなければいけないかの整理をした時に、やはり大規模災害が発生した時、多くの観光の方をどう誘導し守るかということが第一義だと思うのです。この第一義の整理が一番必要だということ。もう一つは、パラリンピックにこそ我々消防団が対応すべき。優しい対応ということは、我々消防団のラインの中でしっかりと積極的に触れていくことが大切で、パラリンピックにウエイトを置くべきではないのかという、この2点をご検討いただければと思います。</p>
<p>消防署事務局</p>	<p>今後、検討させていただいて次回にお示しできればと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>特に、後段の部分は正に多様性をどのように、様々な対応の時に組み込むかということで、ここはしっかりと取り組んだほうが良いと思います。</p> <p>それからテロの警戒というのは一般論ですが、むしろ熱中症や大規模な災害や或いは集中豪雨が競技中に起こった時に、どのようにそういう方々を誘導するかというところに力点を置くべきではということで良いですね。</p> <p>特に外国語対応も避けて通れないと思います。直截的に消防団が災害の時にこうやらなければいけないというだけではない、という趣旨であったと我々は受け止めておきたいと思います。</p>
<p>鎌倉委員</p>	<p>オリンピック・パラリンピックに向けて、たまたま近くに外国語を話せる日本人や日本語を話せる外国人がいれば良いですが、そうでない場合に、現在、消防署の救急ではどうしているのですか。</p>
<p>消防署事務局</p>	<p>順次、救急隊の中でも英語が話せる職員を増やすように教育をしている最中です。今後は消防団の方にも出来るだけしていこうかという気はいたします。</p>

鎌倉委員	外国語を話せる人を連絡が取れるようにして、いざという時に手助けを してもらおうというような方策は取れないのでしょうか。
委員長	観光協会のほうでは、そういう観点から大学生を町の案内という観点で、 外国語の話せる人を束ねるようなことはやっています。
鎌倉委員	消防署のほうでは、登録制で外国語を話せる人は登録して欲しいとかは 出来るのですか。
消防署事務局	実は、東京消防庁の中にも既に登録をいただいて、ご支援いただいでい る方はいらっしゃいます。順次、大学生等についても勧誘を引き続きして いきたいと感じております。
委員長	防災無線では、今後限定的ですが英語で放送するというを試行でや ります。
区事務局	正に検討の真最中ございまして、色々ご意見を賜りながら実現に向 けて動いていきたいと思っています。
委員長	それでは、今後の日程を説明していただきたいと思います。
消防署事務局	～今後の日程について説明（資料5）～
委員長	出来るだけ各委員の皆様方からご意見等を出していただいて、次回の会 議の前には、必ず事務局から個別に出していただいた方にご説明をするよ うにしていきたいということで、事務局はよろしいですか。
消防署事務局	かしこまりました。
委員長	それでは、今日はありがとうございました。
区事務局	それではこれで終了とさせていただきたいと思います。本日はどうも有 難うございました。

※審議内容については審議の過程がわかるよう記載してください。